

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
<b>1-8 事務処理の標準化</b>					
31	①全国統一の業務マニュアルの作成	17年度～	着手済	<p>○申請書の審査、添付書類の確認等の業務については、これまで各地方社会保険事務局独自の業務マニュアルに基づいて処理されてきたことから、全国統一の業務マニュアルの作成により、業務品質の標準化を図ることとしている。</p> <p>○平成17年度は業務マニュアル原案を作成したところであり、平成18年度は早期に第一線の職員等からの意見聴取を行い、マニュアルを整備した上で、職員研修等の実施により徹底を図り、平成18年10月からマニュアルの運用開始を予定。</p>	
32	②業務ノウハウの共有化	18年度～	—	○平成18年度から、社会保険庁LAN等の活用により、第一線職員が蓄積してきた優れた業務ノウハウ等の情報の共有化を検討。	
33	③業務品質の向上を図るための本庁の体制強化	18年度～	—	○平成18年度から、業務マニュアルの整備等の取組を推進するための体制整備を予定。	

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
<b>1-9 事務処理の効率化</b>					
34	①外部委託のブロック単位への集約化	17年度～	着手済	<p>○平成17年度から富山、石川、福井の3事務局をブロック単位として、以下の業務の外部委託契約の集約化を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険・厚生年金保険適用関係届書の磁気媒体化(平成17年6月～)</li> <li>・健康保険・厚生年金保険被保険者情報等のFD収録等(平成17年6月～)</li> <li>・国民年金保険料電話納付督励(平成17年5月～)</li> </ul> <p>○また、平成18年度については、北陸地方に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀、奈良、和歌山で一括、</li> <li>・山口、福岡、大分、熊本で一括</li> </ul> <p><u>の計3カ所において、小ブロック化により外部委託契約の集約化を図ることとしている。</u></p>	
35	②入力委託対象届書の拡大	17年度～	着手済	<p>○平成17年10月から健保給付関係及び年金給付関係の届書について、順次、15道府県において外部委託のモデル事業を開始し、18年度より全国的に外部委託を実施予定。</p>	
36	③市町村経由の届書の磁気媒体による受付の検討	17年度～	着手済	<p>○現在、市町村における国民年金関係の届書等の電算処理の状況について、報告の取りまとめを行っているところであり、その結果を踏まえ、磁気媒体による具体的な処理方法の在り方及び費用対効果等について検討を進めていくこととしている。</p>	
37	④健保・厚年の適用関係届書の磁気媒体化の推進	17年度～	着手済	<p>○平成18年2月に首都圏の4都県の適用事業所約6,000社に対し、電子申請・磁気媒体での届出に関する問題点等に関するアンケート調査を実施し、現在集計中。</p> <p>○平成18年度は、その調査結果を踏まえ、電子申請等の利便性の向上を図るための必要な見直しや広報を実施し、電子申請等の促進を図ることとしている。</p>	

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
<b>1-10 社会保険事務所の配置等の見直し</b>					
38	①人員配置の地域間格差の是正	17年度～	着手済	○業務量の地域間格差を是正し、社会保険事務局や社会保険事務所における人員配置が業務量に応じた適切なものとなるよう、17年度から、段階的な配置見直しに着手したところであり、17年度においては、132人の配置見直しを実施。	
39	②首都圏における事務所の統合・分割等を実施	18年度～	—	○平成18年度においては、管轄地域の人口が100万人を超える社会保険事務所が存在する地域のうち、埼玉県南部、千葉県北西部、東京都多摩地区に3事務所を新設するとともに、東京23区内の3事務所について廃止・統合を行う予定。	
40	③事務所の配置の全国的な見直しの検討・実施	20年度～	—	○平成20年度の新組織発足に併せて、地域間のアンバランスを是正するため、事務所の配置に関する全国的な見直しを順次実施する予定。	
41	④首都圏内の都県への国民年金照会専用電話の設置	17年10月～	着手済	○首都圏において、国民年金被保険者の約3分の1を抱えている状況を踏まえ、平成17年10月から事務局単位で順次体制を整備し、国民年金照会電話に対する効率的かつ迅速な対応を図っている。	